

(続紙 1)

京都大学	博士（法学）	氏名	金 旻俊（KIM MINJUN）
論文題目	インド太平洋地域における日印関係 ―1964-1974年を中心に―		
(論文内容の要旨)			
本論文は1964年から1974年の間、対中政策、インドシナ和平、核問題といった安全保障課題に関して行われた日本・インド間の対話を、インド側の視角を重視しながら検証するものである。論文は序章、第1部（第1章から第4章）、第2部（第5章から第8章）、終章からなる。 序章では近年密接になっている日印関係の背景として1960-70年代の日印関係を顧みる重要性を述べた上で先行研究を評価し、本研究の意義、構成、資料等を提示する。 第1部では、1964-70年の日印関係を分析する。第1章では、1964-66年のインド政治外交状況を整理した上で1966年3月と10-11月に行われた第1回、第2回日印定期協議を扱う。印中戦争後のインドは米ソに対して均衡外交を行いつつ、中国及びパキスタンと対立しており、アジアにおいて協調を試みられる国とし日本に接近を図り、日印定期協議を実現した。同協議では経済問題以外に対中国政策、ベトナム戦争への対応、核軍縮といった安全保障上の話題が議論された。インド国内では安全保障、経済協力分野での日印協力に期待があり、また英米圏からの肯定的な評価と中国の非難も日印協力の潜在性を示すものと理解された。 第2章は1967-70年の対中政策を扱う。1967年8月のデーサーイー副首相の訪日時、三木武夫外務大臣との会談と1968年1月の第3回日印定期協議において、両国は中国の脅威認識を共有した。ただし1969年2月の第4回日印定期協議及び同年6月ガンディー首相の訪日時、首脳会談では、インドは中国の国連加盟を支持したが、日本は台湾の国連残留を支持し、中国の国連代表権問題に関して相違が見られた。1970年8月の愛知揆一外相の訪印に伴う外相会談では、さらに中国に対する脅威認識の差も生じた。しかし中国が日印間の対話に敏感に反応したことは、インドにとって中国牽制の意味をもった。 第3章では1967-70年のインドシナ和平に関する対話を扱う。1968年1月の第3回日印定期協議まではベトナムにおける米軍の役割をめぐる日印両国に見解の差が存在していた。1969年1月のニクソン大統領の就任によってベトナムからの米軍撤退が見込まれたため、1969年6月の日印首脳会談では意見調整ができ、1970年8月18日の日印外相会談でもインドシナ復興のための援助でも見解を共有した。日印協力には限界があったものの、東南アジア地域における日印協力に対するインドの肯定的な姿勢は「地域秩序」と「冷戦構造」との均衡を模索したインド外交の努力を示すものである。 第4章では1967-70年の核問題をめぐる日印関係を分析する。1967年以降、核不拡散条約（NPT）をめぐる両国の意見対立が顕著となった。インドはNPTによる既存の核保有国の既得権化及び不公平性を指摘する一方、日本は、NPT体制成立による核軍縮への貢献を重視した。その影響で1969年6月の日印首脳会談以降核軍縮に関する議論は目立た			

なくなった。この相違は、核軍縮に対して日本は核拡散防止を「冷戦構造」の側面で認識したのに対し、インドは中国の核武装による印中の力の均衡の崩壊懸念という「地域秩序」の側面から認識していた事を示している。

第2部では、1971-74年の日印関係を分析する。

第5章では、1971年8月の印ソ平和友好協力条約の締結がインドの非同盟外交及び日印関係に及ぼした影響を論じる。インド外務省文書に基づき、印ソ条約の締結によってもインドは非同盟外交を維持したことを示し、1971年8月にインドが印ソ条約と同様の条約案を日本に提案したのに対し、インドを親ソ国家と認識した日本側が提案を拒んだ経緯を指摘する。

第6章では、1972年9月の日中国交正常化に対するインドの認識及び日中関係改善が日印関係に与えた影響を論じる。日中国交正常化をインドは公式には歓迎しつつ、国際社会における中国の存在感が強化されたと分析した。その後、日中関係と印中関係は異なる方向に向かい、1974年11月の第9回日印定期協議で日印の対中協調の可能性は消えた。日中国交正常化が「地域秩序」における中国の浮上を加速し、インドの存在感が相対的に後退する転機となったことが示される。

第7章では、インドシナ和平をめぐる1971-74年の日印対話を検討する。1972年3月の第7回日印定期協議において日本はインドの北ベトナム支持に対して不満を示したが、その後のベトナムをめぐる印米関係の改善や日本の北ベトナム接近などによって両国の対インドシナ政策は変化し、1973年1月8日の日印外相会談では、インドシナ和平をめぐる欧米諸国とも協力する必要性に両国は同意した。この経緯は、インドシナ和平をめぐる日印両国が「冷戦構造」の側面ではなく、インドシナ戦後復興支援やベトナムの自主性といった「地域秩序」の側面を重視するようになったことを示す。

第8章では、1974年5月18日のインド核実験をめぐる日印対話とその影響について論じる。核実験に対する日本の抗議について、インドは日本に平和目的の核実験であると述べたものの日本は受け入れなかった。しかし、日印関係悪化によってインドが途上国と連携して対日批判を行う可能性やアジア情勢に不安定化の懸念があったため、日本は対印経済援助を停止しなかった。インド核実験は、平和目的という主張で「冷戦構造」を重視したインドと、「地域秩序」を重視して対印援助を継続した日本との部分的な利害の共有を示した。

終章では論文全体を要約した上でその学術的な意義を論じる。さらに本論文の内容が現代日印関係及びインド太平洋地域の国際関係について提供する示唆を示し、最後に今後の研究上の課題を提示して結ばれる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、1964年から1974年にかけて日本とインドの間で行われた地域情勢を巡る外交交渉について、これまで十分に扱われてこなかったインド側の視点の解明を重視しつつ、実証的に明らかにした研究である。

本論文について第一に評価すべき点は、政府・国会関係の史料を中心にインド側の史料を幅広く検討した上で、日本外務省文書にとどまらず、米英豪など英語圏諸国の外交史料も渉猟して当時の外交交渉の詳細を明らかにした高い実証性である。先行研究では1960年代から70年代にかけての日印関係史についての実証的な学術研究は少なく、本論文が精密な史料批判に基づきこの時期に開始された日印定期協議や両国の首脳、外相会談の内容を明らかにして、当時の日印関係について体系的な説明を与えたのは大きな学術的貢献であり、その価値は高く評価できる。

第二に、本論文は当時の日印関係の主たる課題とみなされてきた経済協力問題ではなく、対中国政策、ベトナム戦争への対応、核不拡散政策といった安全保障問題を分析対象としており、日印関係について従来軽視されてきた側面に新たな光を当てている。さらに、これらの問題に関して日本側が基本的に対米協調関係を柱とする冷戦構造の枠組みから認識していたのに対し、インド側は非同盟政策の前提の下で中国、パキスタンに対する牽制という現実主義的な地域秩序観に基づいて行動していた、という分析は従来の研究に見られない解釈であり、当時の国際政治の構造を理解する上で示唆に富む見解を呈示していると言える。

第三に、1971年の印ソ平和友好協力条約の締結にあたって、インド側が日米とも関係強化の意図をもっていたのに対し、日本はこの条約をインドのソ連への接近と見なして距離をとるようになった経緯を明らかにするなど、これまで十分に認識されてこなかったインド側の政策意図を分析することの意義を示した。これはインド太平洋地域において今日重要となりつつある日印関係を考える上でも参照されるべき視点と言える。

本論文に問題点がない訳ではない。表題にある「インド太平洋地域」という言葉は論文対象時期には使われていなかった表現であり、今日的視点と同時代の視点とが混在するきらいがある。また、日印をそれぞれ冷戦構造と地域秩序とやや単純に結びつけている点や、政治経済分野の議論が扱われていない点も不十分と言わざるを得ない。

とはいえこれらの問題点は今後の研究により十分に改善可能であり、本論文が日印関係史および国際政治史研究に新たな学術的知見をもたらした功績をいささかも損なうものではない。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。また、令和8年1月26日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。